

令和2年4月30日

発言者	発言要旨
島津委員	減額された知事等の期末手当の用途は決まっているのか。
総務部長	現時点においては未定である。
島津委員	「県民総活躍で愛のマスク運動」の概要について教えてほしい。
消費生活地域安全課長	慢性的なマスク不足の中で、手作りマスクを寄贈する県民の活動を支援するため、県から布やゴム紐などのマスクの材料を配布し、各総合支庁や県庁の窓口でマスクを集約し、就学前の児童施設に配布する事業である。4月20日の開始から3日間で予定数量5,000人分の材料の提供が終了したため、現在は、手持ちの材料でのマスクの作製を呼びかけている。
島津委員	私立学校におけるこの運動の取組みはどうか。
学事文書課長	服飾系学科のある私立学校3校の生徒約80名から、一人当たり5～10枚のマスクを製作してもらい、その際の材料費について手当するものである。
島津委員	今回の補正予算で計上されている2,100万円の時間外手当について、警察職員の手当も含まれているのか。
人事課長	今回の補正で要求した額は一般職員の所要額であり、警察職員は含まれていない。
島津委員	県境での検温・啓発活動に必要な経費はどのように捻出されているのか。
防災危機管理課長	当該活動に係る経費は、今回の補正だけではなく既決の予算も活用している。
島津委員	屋外での啓発活動等については、民間事業者への委託も検討してほしい。
島津委員	今回の補正予算において、県職員の在宅勤務環境の整備として約1,741万円が計上されているがどのようなものか。
ICT政策推進課長	在宅勤務環境の整備については、職員が自宅に持ち帰るためのモバイルパソコンを約50台整備し、既存分と合わせて約100台とするほか、通信のための無線ルーター及び職員の自宅から職場にある業務用のパソコンを操作するためのリモート接続システムのライセンスをそれぞれ100人分整備するものである。
青柳委員	高速道路における県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の実施について、県内車と県外車を確認しているのか。 また、この業務に携わる職員等の延べ人数はどうか。
防災危機管理	チラシを配布する際に、県内ナンバーと県外ナンバーの車の確認を行っ

発 言 者	発 言 要 旨
課長	<p>ているが、すべての車両を確認できていないため、県内と県外の車両の正確な割合は把握していない。また、人員体制については本格実施となる4月25日から5月10日までの延べ人員として県職員が416人、民間委託の業者が478人、検査箇所からの職員が192人で、合計1,086人となっている。ただし、交通量等に合わせて柔軟に対応するため、実績としてはこの人数を下回るものと考えている。</p>
青柳委員	<p>専決処分を行った県税条例の改正の詳細について教えてほしい。</p>
税政課長	<p>電気供給業は事業規模が大きく、一般の事業に比べ多くの行政サービスを受けているため、受益に応じた負担の観点から、法人事業税の課税標準として収入金額が採用されているが、発電事業及び小売電気事業の自由化や一般の大手電力会社の送配電部門の法的分離に伴い、公平な競争が促されることになったことから、発電事業及び小売電気事業に係る課税方式を見直すものである。</p> <p>見直しの内容については、収入割の税率を1%から0.75%へ引き下げ、代わりに所得割等の一般の事業に対する課税方式の一部を組み入れるものになっている。</p>
青柳委員	<p>税込への影響はどうか。</p>
税政課長	<p>本県の法人事業税は概算で約9,000万円の減収になることが見込まれる。</p>
高橋(啓)委員	<p>新型コロナウイルス感染症によって、県職員の来年度の採用試験の日程や試験会場等にどのような影響があるのか。</p>
任用・公平主幹	<p>本県の職員採用試験について、今年度は、6月28日の大卒程度の第1次試験が皮切りとなるが、現在のところ、感染拡大防止について最大限の取り組みを行いつつ、当初の予定通りの日程で試験を実施することを前提に準備を進めている。また、会場についても、昨年度と同様に、県内及び大卒程度については東京での実施を予定している。</p> <p>引き続き、国家公務員採用試験や他都道府県の職員採用試験の動向を注視するとともに、今後の新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を考慮しながら、適切に対応していきたい。</p>
高橋(啓)委員	<p>受験者は非常に不安な状態に置かれており、日程や会場については丁寧で主体的な情報発信に努めてほしい。</p>
高橋(啓)委員	<p>補正予算に計上された地域生活交通事業者路線維持対策事業費の詳細について教えてほしい。</p>
総合交通政策課長	<p>新型コロナウイルス感染症による休校に伴う、通学定期券の払い戻しやスクールバスのキャンセル等に対する支援を行うものである。</p>
金澤委員	<p>現在の県における在宅勤務制度の状況はどのようになっているのか。</p>
人事課長	<p>平成29年度から在宅勤務制度を始めたが、基本的には職員の申請に基づ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>くものであり、月5日の制限があった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の問題を受け、職務命令による在宅勤務という制度を設け、例えば一斉臨時休校の際の子供の世話が必要な職員や県外事務所職員、新規採用職員や3大都市圏から転勤してきた職員も帰形後14日間の在宅勤務を可能にしている。</p>
金澤委員	在宅勤務制度の利用者はどうか。
人事課長	4月の実績で職務命令による在宅勤務者は54名である。内訳は東京、大阪、名古屋の県外事務所の職員が35名、3大都市圏から異動し、14日間の在宅勤務を行った職員が19名となっている。
金澤委員	新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費について、中止した事業等の予算を組み直して対応すべきと考えるがどうか。
財政課長	当初予算の編成時と状況が大きく変化している。限りある財源を有効に活用するため、関係部局としっかり調整をして、必要な対策に集中的に予算が配分できるように考えていきたい。
志田委員	県の職場もローテーションを組んで新型コロナウイルス感染症に備えていく必要があると考えるが、現状はどうか。
人事課長	現時点でローテーションを組んだ勤務は行っていない。
志田委員	ローテーションした場合のシミュレーション等は行っているのか。
人事課長	省庁や他県において班編成をして隔日勤務を実施しているなどの状況は把握している。この問題はICTの環境整備と一体であり、整備を進めながら考えていく必要があると認識している。
志田委員	政府の臨時交付金について、配分額はいつ示されるのか。
財政課長	臨時交付金の配分については、報道によると、国の補正予算成立後速やかに、自治体ごとの上限額が示される方針となっており、近日中に判明するものと考えている。
志田委員	交付金の配分については、人口あたりの陽性者の数が大きな割合を占めるべきと考える。全国知事会に対する本県の取組みはどうか。
企画調整課長	全国知事会から臨時交付金における配分の仕組みやルールについて個別に要望をしたということはない。
渋間副委員長	県の施設に体表面温度測定器を設置する予算として900万円が計上されているが、どのような機器をどこに設置するのか。
管財課長	機器については3種類あり、すでに県庁や議会に設置している固定型の機器、蔵王パーキングエリア等で活用した職員が手に持って表面温度を測定するハンディタイプの機器、山形駅などに設置したサーモグラフィであ

発 言 者	発 言 要 旨
渋間副委員長 税政課長	<p>る。3月中に各総合支庁・地域振興局、空港等に固定型の機器を20台配置し、今月には更に必要な施設を各部局に照会、取りまとめを行い、出先機関や指定管理施設等計38箇所に機器を設置する計画である。</p> <p>自動車税種別割の徴収猶予制度について、その後の検討状況はどうか。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、納期限内での納税が困難な方については、税の徴収を猶予するという特例制度を設ける法案が成立する見込みであり、既に県のホームページにて当該制度について周知している。</p>